

平成28年度 第1回守谷市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年9月26日（月） 午前11時から

2 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3 出席者

〔構成員〕

守谷市長 会田 真一

守谷市教育委員会

教育長 後藤 光良

教育長職務代理者 高山 博

委 員 山本 キヨ

委 員 前山 文栄

委 員 町田 香

〔事務局〕

教育部長 山崎 浩行

教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫

参 事 補 濱田 耕志

学校教育課長 高橋 均

指導室長 奈幡 正

学校給食センター所長 江幡 徳照

担当職員2名

〔傍聴者〕 な し

4 議 題 教育の条件整備等重点的に講ずるべき施策について

5 議事の経過

（教育部長）

只今から、平成28年度第1回守谷市総合教育会議を開催いたします。総合教育会議は、法律により会議の成立要件について特段の定めはありませんが、構成員であります市長と教育委員会の出席で成立するものと解釈されます。

本日、構成員全員出席であることを報告させていただきます。

開会に当たりまして、会田市長からご挨拶をお願いしたいと思います。

（会田市長）

9月になり不順な天候が続いています。各地で台風による被害が発生し

ており、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

本日の新聞記事に、昨年の集中豪雨の水害で大きな被害があった常総市の大生小学校で運動会を行うことができた報道がされていました。

本日は、平成28年度第1回総合教育会議ということになります。日ごろから教育委員の皆様方には、守谷市の教育行政に対し多大なご協力をいただいております、改めて感謝を申し上げたいと思います。

おかげをもちまして、小中学校校舎の耐震化を済ませ、まもなくトイレの改修も完了する予定となっています。教育環境の整備は順調に進んでおりますので、ソフト面については教育委員会にご協力いただきながら取り組んでいきたいと思っています。

学校教員の方々の大変なご苦勞もあって、茨城県学力診断テストで守谷は優秀な成績であることをお聞きしています。

先日、開催された「きらめき守谷夢彩都フェスタ」では、各中学校の吹奏楽部が連携し、素晴らしい演奏を発表してくれました。

今後も、守谷の教育の発展のために皆様方の更なるご指導をいただければと思います。

(教育部長)

ありがとうございました。次に、後藤教育長からご挨拶をお願いします。

(後藤教育長)

市長におかれてはお忙しい中、平成28年度第1回総合教育会議を開催いただきありがとうございます。

昨年4月に新たな教育委員会制度に移行し、総合教育会議がスタートしました。今回が3回目の会議となりますが、会議では市長と教育委員で情報及び教育に関する意見交換を行わせていただきました。

以前から市長と教育委員会との連携は密に行われていたと私自身は感じているところです。

教育環境は、近隣市町村ではトップレベルの整備をいただいているところです。学校の教員も教育環境整備の期待に応えるべく頑張っており、成果を挙げているところです。

全国学力診断テストの公表が少し遅れているようですが、例年学力面では全国、茨城県でトップクラスにある状況となっています。

また、保幼小中高一貫教育においても、市長が議会に説明いただいていることもあり、浸透してきているところです。学校も一丸となり取り組んでいますので、これから飛躍的な成果が期待できると思っています。

今年度から新たに国体推進室が設置され、国体に向け順調に準備を進めているところです。国体において将来を担う子どもたちであるけやき台中

学校男子ハンドボール部が全国３位になり表敬訪問を行い、非常に頼もしく感じているところです。

本日は、施策や事業を進めていくために必要な予算の課題について、市長と教育委員会で奇譚のない意見の交換を行い、更なる子どもたちの教育の発展につなげていきたいと考えています。

(教育部長)

ありがとうございました。

本日の日程ですが、協議・調整事項として、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策について、調整をお願いしたいと思います。

また、その他として、自由な意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、協議・調整事項に入りたいと思います。ここからは、守谷市総合教育会議運営要綱第３条第５項の規定により、市長に議事進行をお願いしたいと思います。

(会田市長)

それでは、協議・調整事項の「教育の条件整備等重点的に講ずるべき施策について」を議題とします。

教育に関する施策に係る、平成２９年度予算編成に向けての調整となりますので、活発な意見交換を行い、方向性を導き出し教育の向上を図っていききたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは事務局から説明をお願いします。

(教育部長)

それでは、ご説明させていただきます。

昨年度の第２回総合教育会議において、教育に関する大綱について協議をいただき、第二次守谷市総合計画後期基本計画を大綱として位置付けることとなりました。

大綱には学校教育の充実、また、生涯学習の推進を図るための記述が示されており、今後は、この大綱に基づき事業を進めていくことになります。

正式な予算要求を控え、新たな事業として新規に実施したいもの、既存事業ではありますが、予算を増額し充実を図りたいものなどがあり、主なものについて取り上げ報告させていただきます。

最初に、安心・安全な教育環境の整備として予定しています事業について、担当する学校教育課長から報告をさせていただきます。

(学校教育課長)

それでは、安心・安全な教育環境の整備として、来年度に事業を実施するために新たに予算要求を予定しているものについてご説明いたします。

最初に、中学校格技場天井改修について説明いたします。

非構造部材である屋内運動場等の吊り天井の耐震対策の実施を、国・県から通知されており、未実施である愛宕中学校、御所ヶ丘中学校の格技場の天井改修を予定するものです。

黒内小学校校舎、愛宕中学校校舎、郷州小学校屋内運動場、トイレ改修等、計画的に実施している小中学校施設改修工事の一環として、新年度に予定している工事となります。

続きまして、校舎・屋内運動場改修工事実施設計について説明いたします。こちら先程と同様に、計画的に実施する小中学校施設工事の実施設計を行うものです。

平成30年度に改修を予定している、昭和57年建築の御所ヶ丘小校舎及び昭和60年建築の御所ヶ丘中学校屋内運動場の工事を行うための実施設計となります。

最後に、児童・生徒用机天板交換について説明いたします。これは、旧JIS規格の机天板をA4判対応の天板に交換するものです。茨城県が実施する、いばらき木づかい環境整備補助金を活用して行うものです。

説明は以上になります。

(会田市長)

ただいま、事務局より安心・安全な教育環境として予定されている事業について報告がありました。

これらの事業については、既に新規事業として採択されている事業になりますが、ご意見、ご質問があればお願いします。

(山本委員)

児童・生徒用机の天板交換をA4判対応にするということですが、教科書、ノート等の教材をA4判としたのは、いつ頃ですか。

また、環境整備の補助金を活用し、補助率の7/10は県が補助することですが、新たに開始された補助事業なのか伺えますか。

(指導室長)

以前、教科書はB5とその他のサイズが混在していました。平成17年度以降に全ての教科書がA4とされています。

(学校教育課長)

補助事業は、従来からございました。守谷小学校新校舎建築の際も当該補助事業を検討した経緯があります。当時、茨城県産材を使用した天板の硬度が不十分であることから見送ったところでした。

現在は、天板加工の技術が向上しており、硬度等の課題が解消されていることから、当該補助事業を活用し県産材を使用した天板を導入するものです。

(高山委員)

机面を大きくすると教室空間が狭くなるということになりませんか。空間を狭くしても導入する理由は何ですか。

(後藤教育長)

多様化する学習内容、方法に対応できるようA4判対応に移行していく、国の方針に基づくものです。

(山本委員)

A4判対応を推奨する国からの補助等はないのですか。

(学校教育課)

国からの補助はございません。

(会田市長)

次に、確かな学力の育成とし予定されている事業について、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

それでは説明させていただきます。

平和教育促進経費を新たに予算計上したいと考えています。戦後70年を経過し戦争を体験し、平和の大切さを語り継ぐ方々が少なくなる中、戦争の悲惨さ、そして平和のありがたさ、大切さを次の世代に受け継いでいくため、平和教育の一環として中学校修学旅行で広島を訪問した場合の費用について市が一部を負担し、平和教育を促進するものです。

(会田市長)

教育長から、広島を訪れるには、保護者負担が大きくなるため市で一部を補助していただけないか、また、市議会の一般質問でも修学旅行で広島を訪れることはできないのかということがありました。

私も、戦争の悲惨さを子どもたちに学ばせ、平和の尊さを実感してもらいたいとの思いがずっとありました。このようなこともあり、修学旅行で是非、広島に行くことができるようお願いしたいと思います。

(後藤教育長)

守谷市は非核平和宣言都市でありますので、この機会に市としても子どもたちの平和教育の促進を支援していければと思っています。

(高山委員)

子どもたちが戦争の悲惨さを知る上で、平和の大切さを体感させることが非常に重要になりますので、十分な配慮をお願いしたいと思います。

(会田市長)

ご意見については、教育長から学校の先生方にお話していただければと思います。

(後藤教育長)

事前学習を綿密に行っていると学校からは聞いています。この件については、経験した学校からも課題として取り上げられていますので、ご意見を踏まえた対応をしていくことになると思っています。

(会田市長)

続きまして、守谷市中学校体育連盟と校長会から体育大会出場に係る経費について要望書が提出されていますので、これについて協議をお願いします。

事務局から、要望書の内容について説明をお願いします。

(教育部長)

健康と体力を育む教育の推進としての中学校体育大会事業においては、現在も運動部活動、文化活動の大会出場については、市において経費補助を行っているところですが、守谷市中学校体育連盟、校長会から経費範囲の拡大について要望書の提出がありました。要望内容については、担当課長から説明をさせていただきます。

(学校教育課長)

それでは、中学校体育大会出場に係る交通費等の市負担範囲の拡充に関する要望書が提出されていますので、説明をいたします。

三つの要望事項が掲げられています。

一つ目の要望として、県南大会以上の体育大会出場の際に、市が負担するバス借り上げについて、現在は大会登録選手及び引率者の人数での使用となっているが、出場しない部員も応援、見学することは有意義であることから、部員全員が乗車できるバスの配車を要望する内容です。

二つ目の要望は、体育大会出場の際に会場が遠方、又は開催期間が数日にわたる理由により、現地への宿泊が必要になる場合の宿泊経費についての要望になります。

関東各都県より遠方の場合だけではなく、大会の開始時間、試合前の練習等を考慮し必要な場合は、近県で又は県内でも宿泊を認めてほしい内容の要望となります。

三つ目の要望として、大会出場に当たり宿泊地から会場までの移動手段として、タクシーの利用を認めてほしい内容の要望です。

これについては、公共交通機関がなくタクシー以外に手段がないと認められるときは、現在も利用を認めているところですので、一つ目と二つ目の要望内容について、ご協議をお願いしたいと思います。

(会田市長)

大会出場経費として予算を年間1,467万程度の措置をしているが、

不足するということなのですか。

(教育部長)

大会経費については、財政課から正当性のある支出を行うため精査するよう指摘を受け、大会出場経費負担に係る基準の見直しをしたことで、経費範囲が縮小したこともあり、今回の要望書が提出されたと捉えています。事務局では現在の財政状況からも、今回の要望に応じることは難しいと考えています。

(会田市長)

選手として出場する部員だけでなく、全員を参加させたいという学校の思いは当たり前のことだと思います。私としては、この要望には応じるべきと考えます。

(学校教育課長)

部員全員を参加させた場合、バスの借り上げだけで年間で概ね600万円の増加が見込まれます。

(高山委員)

宿泊費は、関東、全国大会への出場では必要になると思いますが、県南、県大会では宿泊は必要にならないので、バス代としての経費が増加することになるのですか。

(学校教育課長)

そういうことになります。

(山本委員)

今回の要望については、市長に提出する前に教育委員会で協議を行う内容であり、教育委員会で協議を経た上で実情を市長に申し出る、又は総合教育会議で協議するべきだと思います。

(教育部長)

今回の事務手続きに不備があったこと、誠に申し訳ございませんでした。ご指摘いただいたことについては、校長会に伝え改善させていただきます。

(町田委員)

中体連主催の市大会以上の上位大会に対して、補助の要望となっています。内容を確認し公式大会に限り支出すれば、経費は削減できるのではないですか。

(学校教育課長)

支出しているのは公式大会だけとなります。

(会田市長)

この件については、教育委員会で再度協議いただき対応をお願いします。

(教育部長)

要望については、引き続き財政課に予算要求していきたいと思います。

(会田市長)

続きまして、守谷市総合教育支援センターの現状と課題について意見交換をしたいと思います。

指導室長から、現状と課題について説明をお願いします。

(指導室長)

総合教育支援センターの現状と課題について、ご説明いたします。

まず、センター開設の経緯ですが、主に発達障がい、特別支援に応じる教育相談事業、不登校に対応する適応指導教室事業、それから小学校での心の教室相談事業の3つの事業を再編成したところです。

教育相談体制を再編成し、不登校やいじめ等、配慮が必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教師に対して積極的な支援を行うことを目指し設立したものです。

相談員9名の体制で各支援を月曜日から金曜日に行っており、相談・訪問件数は、増加を続けています。

現状における課題として、まず、相談員の人数が挙げられます。相談・訪問件数及び適応指導教室への通室数の増加に伴い、今後相談員数の不足が想定されています。

次に、相談員の勤務形態が挙げられます。センター長をはじめとする9名の相談員全員が週3日の非常勤であり、相談内容の引継を考慮すると常勤の相談員の存在が求められています。

最後になりますが、専門性のある相談員への負担が挙げられます。心理検査資格を持つ相談実績のある相談員がおりますが、住まいが遠方のため通勤における負担を感じていることもあり、1年から2年程度で職を退きたいとの意向があるようです。

待遇面の見直しや、後継者を探すことが急務となっています。

(会田市長)

心理検査資格がある相談員は1人だけなのですか。

(指導室長)

心理検査資格を持つ相談員はもう1人いますが、資格を持ち経験豊富な相談員は1人という状況です。

この資格を持ち実務経験が豊富な相談員に業務が集中してしまう現状があります。

(前山委員)

心理検査資格を取得するには、どの程度の期間が必要なのですか。

(指導室長)

資格を有していても、その職務を習熟するには多くの検査経験が必要になります。

(前山委員)

後継者を探すのではなく、現在の相談員を育てるという考えもできると思います。

(指導室長)

資格を持つ、もう1人の相談員については研修を行っているところですが、経験の面で大きな差があるところです。

現在、中心となる相談員のようにコーディネートできる方は、県内でも数少ないと思います。

(会田市長)

私も存じておりますが、保護者からの信頼が厚い素晴らしい方であると承知しています。私のところにも、その方のおかげで子どもが登校できるようになったと保護者からお話がありました。

センターに寄せられる相談の傾向として、どのような内容が多いのですか。

(指導室長)

不登校の相談が挙げられます。それから勉強の遅れ、友人関係、いじめ等、学校における課題の全ての相談が寄せられています。多いのは不登校、友人関係、発達障がい相談となります。

中心となる相談員の方には、不登校の相談、特別支援、発達障がいの専門性をお持ちですので、どちらの相談も受けており、結果として相談が集中してしまう状況になっています。また、検査を必要とするお子さんの対応も、幼稚園、学校に出向き行っていますので、他の相談員よりも負担感が大きくなっているところです。

(会田市長)

不登校については、保護者からの相談になると思います。不登校になるケースとして多い理由は何ですか。

(指導室長)

情緒不安定というケースが多くあります。気持ちが安定せず登校意欲がないという態様となります。

学校へ登校させることに積極的でない保護者の方もおり、登校しないことを肯定する保護者の方も増えてきています。

(会田市長)

保護者が子どもを学校へ登校させないということですか。

(後藤教育長)

登校させないということではなく、子どもが学校へ登校する気持ちになるまで登校しなくても良いという保護者の方もおられるということです。

(高山委員)

中学校で不登校になっている生徒の卒業後の追跡調査が必要だと感じています。

(後藤教育長)

不登校であった生徒が卒業後に高校、大学及び社会で復帰できるかどうかと不登校となった要因が関連している場合も考えられます。

不登校のきっかけとなる要因と、その後の生活の関連性を調査することもあるのかもしれませんが。

適応指導教室では社会に出てから大切である人間関係づくりを重視して指導をしているところです。

(会田市長)

不登校問題は、居所不明な児童生徒につながる可能性もあるので慎重に対応していただきたいと思います。

(後藤教育長)

センターの役割として、子どもたち、保護者、教員等幅広く支援していくことが必要であり、相談件数が増加している現状からも9名の相談員では厳しい状況となってきています。

(会田市長)

センターに勤務できる相談員を確保していく必要があるということになりますか。

(後藤教育長)

そうなります。

(会田市長)

人員を増やすということになれば、現在の事務室のスペースでは足りないのではないですか。

(指導室長)

学びの里の会議室をお借りし、そこを適応指導教室と使用させていただいており、従来からの適応指導教室を改装し職員室としましたので、職員人数が増えても現在のスペースで職員室の機能は十分に果たせます。

(後藤教育長)

同学年、異学年が交流できるという学校にしかない魅力がありますので学校へ復帰して人間関係づくりをしてもらいたい気持ちを強くもっています。

(会田市長)

その他ご意見はございますか。無いようですのでこれで会議を終了させていただきます。

(教育部長)

以上で、平成２８年度第１回総合教育会議を閉会といたします。

正午 閉会